

の新方針ということが記事になっていました。これに基づきまして8月11日に関係市町村を集めまして環境省で説明が行われました。そのときの質疑の内容について、二つほど申し上げます。

一つは中間報告の内容は、環境省のガイドラインや福島県の要綱要領等に基づき実施している市町村除染を制約するものなのかという質問がございます。

これについて環境省は勉強会の成果であり市町村が実施している除染を制約するものではないというように答えております。

もう一つの質問でございますけれども、新聞報道では除染の方針が変わったように報道されており、住民の方が誤解するのではないかという質問は、多数の町村から出ました。

これにつきまして、環境省は中間報告の発表の際に記者向けの説明を行ったが、意図した内容とは違う形で報道されたものである。今後は十分に注意していきたいというように環境省の方では答えており、本日の内容も関係省庁確認しないとコメントはできませんので、この時の報道についてはこのように環境省では我々に説明しております。

続きまして二点目で「その他」、何故「その他」ということで、三春町の除染実施計画の内容をうちの方では民友新聞の方に投稿しています。

読み上げます、「生活圏ということで、まず一つは、日常生活空間における町民の推定年間被爆線量を国が定める子供の推定年間被爆線量の低減目標と同じ概ね60%減少平成23年8月末と比べてとした状態を目指します。」ということがうちの方には入っています。「若しくは、追加被爆線量を年間1ミリシーベルト以下毎時0.23マイクロシーベルト以下にすることを目指す」ということで町の除染実施計画のうちは、この二段構えで記載してありますので、そのような形で「その他」ということで民友の方には回答しておるので、決して議員がおっしゃられた目標0.23マイクロシーベルトを目指さないということではなく、目指すということには変わりございませんのでよろしくお願ひいたします。

佐藤 弘議員

今日のニュースで突然新方針が出された、こういう新聞報道なんですけれども、この点については、課長の言われる通りだと思っただけなんですけれど、私が確認したいのは、仮に0.4から0.6個人線量でやる、変わっても三春町としては現在の0.23でやるこのことには変わりがないのかだけ確認、国が変わればそれは変わるというような先ほどの答弁だとそういう印象を与えるようにもなりかねない答弁なんです、要するに見なきゃ分からない、変わったことは見なきゃ分かりませんが、変わっても三春町は今まで通りにやりますということなのか、そのことだけ確認をしておきます。

村田除染対策課長

町では、今まで通り実施して参ります。

以上

社会新報

社会民主党全国連合機関誌宣伝局

〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1

週刊(水曜日発行) 定価180円 1ヶ月700円 送料160円

号外 三春版 2014.9.21

9月定例会(9月5日)一般質問、佐藤 弘議員は1.「原発の再稼働等について」2.「除染について」3.「空家・空地対策について」3件質問致しました。

今回は、1と2「原発の再稼働等について」「除染について」の全内容を掲載しました。

「原発の再稼働等について」

佐藤 弘議員

始めに「原発の再稼働について」であります。

第一に、福島県内原発の全基廃炉について、県町村議長会は特別決議、市議会議長会も決議、県と県議会も既に全基廃炉の方針を打ち出しています。

三春町として全基廃炉を国に要請する考えがあるのか、お尋ねいたします。

第二に、県外原発において再稼働が進められておりますが、三春町長としてどのように感じているのか、お聞かせ願ひます。

鈴木町長

第一の質問にお答えいたします。

東京電力福島第一原子力発電所については、廃炉への見通しが不透明な状況のなか、増え続ける汚染水や新たなトラブルの発生などに対し、有効な対策が講じられず、新たな風評被害を招きかねない事態が続いております。

このため、福島県町村会において、汚染水問題の早期解決と、県内すべての原子力発電所廃炉などを要請する決議をおこない、三春町としても国並びに東京電力への要請活動に参加し、要請を行ってきたところであります。

今後も、福島県をはじめ、福島県町村会など連携を密に取りつつ、要請を継続して参りたいと考えております。

次に、県外の原子力発電所の再稼働についてですが、国のエネルギー政策や他の自治体とも関係するなど難しい問題ではありますが、東京電力福島第一原子力発電所における事故においては、広範囲に深刻な被害を及ぼし、また風評被害等、収束が困難な状況が長期間継続しているし状況にあり、避難者の方々の日々の状況を、まのあたりにしますと、例え県外の原子力発電所であっても、再稼働を容認する考えにはなっておりません。

「除染について」

佐藤 弘議員

次に、「除染について」質問致します。

第一に、三春町は年間1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）以下とすることを目的に除染を行っている中、環境省と県内一部の市町村が毎時0.4～0.6マイクロシーベルト程度への引き上げ又は、現在の空間線量から個人線量に変更等の検討について報道され、町民の方から「除染途中で変更されるのか」等の心配される声もあります。

町としての考えかた、全町同じレベルで除染と思いますが、お聞かせ願います。

第二に、除染の現状と7地区のそれぞれの終了はいつ頃になるのかお聞かせ願います。

村田除染対策課長

1点目の質問についてお答えします。

環境省からは、報道にあった中間報告の内容をもって、除染の実施基準を変更するものではないとの説明を受けており、今までどおり、「三春町除染実施計画」に基づき除染を進めてまいります。

また、町としては、除染の実施基準の変更は行うべきでないと考えており、今後も国・県と情報共有を図りつつ、対応していきたくと考えています。

2点目の質問についてお答えします。

除染の現状については、現在、「三春町除染実施計画」で定める28年度中の終了を目指し、仮置き場を整備した地区から、順次、受託地や道路の除染を進めています。

また、農地除染については、26年度中に終了する予定でございます。

まず、仮置き場の整備状況についてですが、沢石・要田・御木沢地区は三地区合同の仮置き場、また、中妻・中郷・三春地区はそれぞれの仮置き場の整備が完了しました。

岩江地区につきましては、現在、仮置き場造成工事を実施中であり、26年度中の完成予定でございます。

続いて、地区ごとの除染の現状と今後の予定ですが、まず、沢石地区は富沢、要田地区は北成田、御木沢地区は平沢2区及び七草木の住宅地除染が完了し、現在は、それ以外の地域の住宅地除染を進めております。

沢石・要田・御木沢地区における住宅地除染は、来月までに終了する予定でございます。

また、町道除染については、住宅地除染が完了した地域から進めており、それ以外の地域を含め、27年夏までに終了させたいと考えております。

中妻地区は、鷹巣の住宅地除染が完了し、現在は、それ以外の地域の住宅地除染を進めており、来月までに終了する予定でございます。

また、町道除染については、住宅地除染の完了時期を踏まえ着手し、27年夏までに終了させたいと考えております。

中郷地区は、込木・芹ヶ沢・貝山・柴原の住宅地除染に着手したところであり、それ以外の地域については、住宅地除染の事前調査を実施しております。

町道除染と併せ、全体では27年秋までに終了させたいと考えております。

三春地区は、八幡町の住宅地除染に着手したところであり、それ以外の地域については、住宅地除染の事前調査を実施しております。

町道除染と併せ、全体では28年春までに終了させたいと考えております。

岩江地区は、上舞木の住宅地除染の事前調査を発注したところであり、今月下旬から山田・下舞木の説明会を行い、順次、事前調査を実施していく予定です。

住宅地や町道の除染の終了については、28年秋を考えております。

佐藤 弘議員

除染についての質問を通告したのは前であり、今日の民友新聞なんですけれど、国が方向変換をした、要するに方向変換といいますか、私が質問で言っております個人線量にするということを決めたということですね、ただ問題なのは、答弁でその前に考えて答弁されているんで若干のずれがあると思うんですけれど、基本的な年間1ミリシーベルトについては変えるものではないというような新聞内容になっておりますけれども、いづれにしても三春町は、0.23で説明をして取り組んできている、それについて変える考えはないということですのでよろしいんですか、今日の国の変更も含めて確認をしておきたいと思っております。

それからですね、今日朝、民友、あらと思って見てきたんですけど、この中で三春町についてですね、除染目標については「1ミリシーベルト」とか「0.23マイクロシーベルト」とか、ほかの町は書いてあるんですけど、三春は「その他」という表現になっているんですね、それから完了判断「1ミリシーベルト・0.23マイクロシーベルト・その他」とあるんですけど三春町は完了判断「その他」になっているんですね、各町村全部出ているんですけども、私の記憶から言えば当然目標そのものも年間1ミリシーベルト・0.23であって完了判断についても0.23を上まらないというのが完了判断ではないのか、ほかの町はそのようになっているんですけど三春町はそういうことなんで、今日のこと今日言っただけなんですけれども除染課長は返答ができるだろうと思っただけで確認をしておきたいと思っております。

村田除染対策課長

一点目の再質問にお答えします。

本日の民友新聞の中で、基準の変更という記事が載っていたということでございますけれどもその詳細については、まだ関係省庁の確認をとっておりませんので、ここで詳細には申し上げられませんが、前回ですね8月2日にですね、民報民友に環境省が除染